

令和5年度
下野市行政評価
市民評価報告書

令和6年1月
下野市行政改革推進委員会

目 次

1	はじめに	1
2	市民評価の目的と評価の役割分担	2
3	評価の対象	4
4	評価の視点	5
5	評価結果	7
	(1) 評価結果（総括表）	8
	(2) 「評価結果（事務事業別）」の見方	9
	(3) 評価結果（事務事業別）	10
	下野市行政改革推進委員会委員名簿	30

1 はじめに

自治体行政機関が自らの事業を評価し、更に効果的な施策に繋げることを目的とする内部の「行政評価」と、その評価について市民の目線から妥当性を検証する外部の「市民評価」は、市政の客観性、透明性、公正性を確保し、市民のための政策を推進するために、重要な意味を持っている。

市民協働による政策評価は、開かれた行政を確保するとともに、下野市自治基本条例の基本理念である「市民が主役のまちづくり」の達成にも寄与するものである。

こうした理念に基づき、このたび、下野市行政改革推進委員会で新たに選任された委員と共に、令和5（2023）年度市民評価を実施した。

国内外に目を向ければ、ここ数年の新型コロナウイルスの大流行、自然災害の脅威、政治・経済の不安定な状況、国際的な軍事動向に起因する世界の変動など、日本も試練に直面している。そのような中において、地域社会もその在り方が問われている。地方自治体こそが、経済の停滞に起因する厳しい財政負担への対応や地域独自の打開策の提示など、国政に左右されない地方創生や実のある地方分権を着実に進めていかなければならない。

時代の趨勢に沿った地方自治や自治行政の機能を発揮していくためには、市民意見を尊重した上での政策が極めて大切である。本報告書がそのための貴重なツールであることは間違いない。

結びに、議論を重ねていただいた委員の皆様へ感謝するとともに、委員による知見の提供と事務局の実務との協働作品ともいえるこの「市民評価報告書」が、市民によるより一層の市政参画を生み、本市が目指す「住んでみたい、住み続けたいまち」の実現につながることを切に期待したい。

下野市行政改革推進委員会
会長 中村 祐司

2 市民評価の目的と評価の役割分担

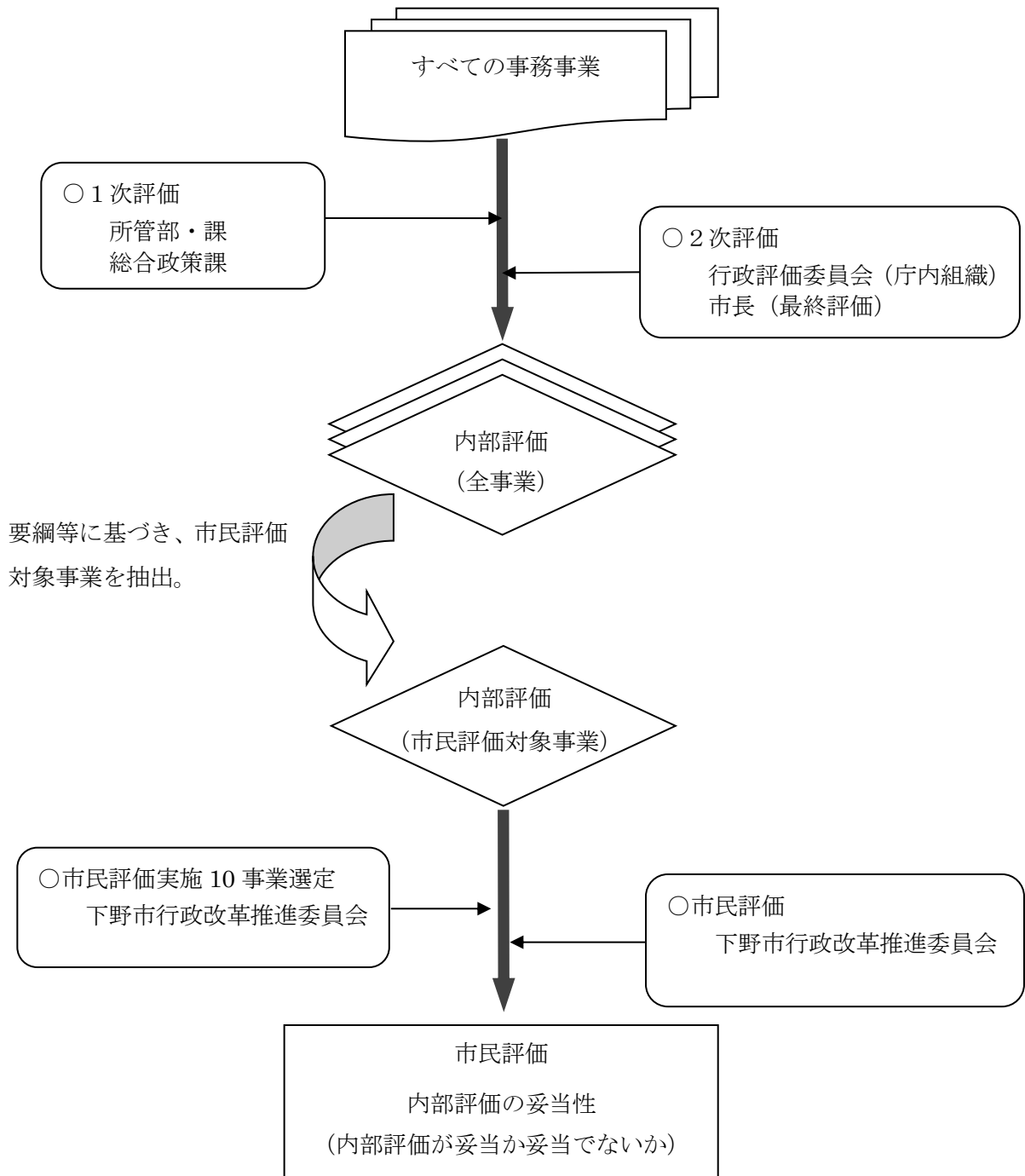
下野市の行政評価は、内部評価と市民評価の2段構えとなっている。

内部評価は、所管部・課、総合政策課、行政評価委員会（庁内組織）及び市長が、総合計画基本計画に位置付けられた事業の他、すべての事務事業を対象とし、一定の基準（対象事業の必要性、有効性、効率性等）で事務事業を総合的に評価することを目的としている。そのため、市が実施するすべての事務事業が評価対象となる。

一方、市民評価は、市民協働の一環として事務事業評価に市民が参画することを目的としている。市が実施している評価に対して、行政サービスの受益者であり負担者でもある市民が、「市民感覚と乖離していないか、現状を肯定する甘い評価となっていないか」などの視点から評価することが求められている。

委員会の限られた時間の中では、評価対象を限定し、少しでも踏み込んだ評価・意見を提示することが有用であると考えられる。そこで、委員会では一定の条件により抽出された事務事業の中から10事業を選定し、その事務事業について内部評価が妥当か妥当でないかを評価する。

図表 内部評価と市民評価の役割分担



3 評価の対象

下野市行政評価市民評価実施要綱に基づき、①総合計画基本計画に計上された事業で、かつ②計画事業費が大きい事業などの基準で抽出された 205 事業が評価の候補となった。

今回評価した事業は、205 事業のうち委員会において選定した 10 事業である。

委員会は、事業全体の中での位置付けをふまえながら、評価対象となった 10 事業について個別ヒアリングを通して評価した。

□ 評価対象事業

No.	部 名	所管課名	事 務 事 業 名	内部評価
1	総合政策部	総合政策課	ふるさと納税推進事業	継続実施
2	市民生活部	安全安心課	市内公共交通運行事業	継続実施
3	健康福祉部	社会福祉課	ゆうゆう館改修事業	見直し実施
4		健康増進課	保健衛生総務事務費	継続実施
5	産業振興部	農政課	地域ブランド支援事業	継続実施
6		商工観光課	商工業振興事業	継続実施
7	建設水道部	建設課	スマートIC整備事業	継続実施
8		下水道課	公共下水道事業	継続実施
9	教育委員会	教育総務課	奨学金貸付事業	継続実施
10		文化財課	東の飛鳥プロジェクト推進事業	継続実施

【内部評価区分】

継続実施
見直し実施
廃止

4 評価の視点

委員会は、市が実施した内部評価に対して、具体的には市内での評価プロセスである「必要性」・「有効性」・「効率性」の評価（A・B・C）に対して一つずつ評価し、最後に総合的な評価として妥当性における結論を市民評価結果とした。

【必要性】

必要性	評価	評価の基準	
	A	要件3項目のすべてに合致、または、市裁量がない事業	
B	要件1項目以上に合致		
C	要件合致なし		
要件	要件①	社会経済情勢の変化等に適合する	
	要件②	業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である	
	要件③	市民・団体・議会等から要望や要請がある	
		市裁量がない事業(⇒A評価とする)	

【有効性】

有効性	評価	評価の基準	
	A	要件3項目のすべてに合致、または、市裁量がない事業	
B	要件1項目以上に合致		
C	要件合致なし		
要件	要件①	市民サービスの維持・向上に寄与する	
	要件②	適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある	
	要件③	地方創生(人口・関係人口増)や SDGs、国土強靱化に寄与する	
		市裁量がない事業(⇒A評価とする)	

【効率性】

効率性	評価	内部評価の基準	
	A	要件3項目以上に合致	
	B	要件1項目以上に合致	
	C	要件合致なし	
要件	ソフト事業	要件①	質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す
		要件②	受益機会・費用負担割合等が公平公正
		要件③	他課や他自治体、市民団体等と連携
		要件④	他自治体等と比較し、適切な方法である
		要件⑤	指定管理者制度導入等、民間活力を活用
		要件⑥	管理業務等で、さらなる効率化は困難
	ハード事業	要件①	補助金等の積極的な活用で最大の成果となる
		要件②	適正な活用率を見込めるよう検討された事業規模である
		要件③	マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている

5 評価結果

委員会の評価結果は、次のとおりである。

市民評価区分		事業数
内部評価は妥当である		2
内部評価はおおむね妥当である		8
内部評価はやや妥当ではない	内部評価が高すぎる	0
	内部評価が低すぎる	0
内部評価は妥当ではない	内部評価が高すぎる	0
	内部評価が低すぎる	0

委員会の評価結果を概観すると、市民評価実施 10 事業のうち、9 事業を「継続実施」、1 事業を「見直し実施」とした内部評価の妥当性について、概ね肯定出来るものではあったが、いくつかの事業において、その必要性自体は理解できつつも、より有効性、効率性の高い実施手法について検討を求める意見が寄せられた。

(1) 評価結果（総括表）

No.	事務事業名	所管課名	評価結果		頁
			内部評価	市民評価	
1	ふるさと納税推進事業	総合政策課	継続実施	おおむね妥当である	10
2	市内公共交通運行事業	安全安心課	継続実施	おおむね妥当である	12
3	ゆうゆう館改修事業	社会福祉課	見直し実施	おおむね妥当である	14
4	保健衛生総務事務費	健康増進課	継続実施	妥当である	16
5	地域ブランド支援事業	農政課	継続実施	おおむね妥当である	18
6	商工業振興事業	商工観光課	継続実施	おおむね妥当である	20
7	スマートIC整備事業	建設課	継続実施	おおむね妥当である	22
8	公共下水道事業	下水道課	継続実施	おおむね妥当である	24
9	奨学金貸付事業	教育総務課	継続実施	おおむね妥当である	26
10	東の飛鳥プロジェクト 推進事業	文化財課	継続実施	妥当である	28

(2) 「評価結果（事務事業別）」の見方

事務事業名		所管部課	
事業内容	事業の目的と内容を記載		
行政評価 (内部評価)	内部評価の視点である必要性・有効性・効率性による判定から、行政自身による総合評価を記載（「継続実施」「見直し実施」「廃止」）		
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定（投票数）
	必要性	A	委員個人による「必要性」「有効性」「効率性」の判定数を記載
		B	
		C	
	有効性	A	
		B	
		C	
	効率性	A	
		B	
		C	
総合評価	委員会として判定した評価を記載		

個別意見	【妥当である】	委員個人による評価区分に応じて、各意見を記載
	【おおむね妥当である】	
	【やや妥当ではない（行政評価が高すぎるため）】	
	【やや妥当ではない（行政評価が低すぎるため）】	
	【妥当ではない（行政評価が高すぎるため）】	
	【妥当ではない（行政評価が低すぎるため）】	

(3) 評価結果 (事務事業別)

事務事業名	ふるさと納税推進事業	所管部課	総合政策部 総合政策課
事業内容	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税の推進を図る。 <p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税寄附者へ返礼品を送付する。 返礼品の充実及び積極的なPRを図り、寄附額の拡大につなげる。 		
行政評価 (内部評価)	継続実施		
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定 (投票数)
	必要性	A	4
		B	2
		C	1
	有効性	A	1
		B	4
		C	2
	効率性	A	2
		B	3
		C	2
総合評価	<p>(継続実施は) おおむね妥当である。</p> <p><u>ただし、現行制度は地域への応援という趣旨から逸脱して返礼品競争になっており、一部の自治体に寄付が集中し、多くの自治体では公共サービスの財源たる住民税の漏出に悩んでいる。国に対し、制度の抜本的な見直しを求めるべきである。</u></p>		

【妥当である】

- 新たな返礼品などを取り入れ PR 活動を積極的に行い、寄付額の増加に繋げていただきたい。
- 大変苦しい中かと思うが、尽力されたい。

【おおむね妥当である】

- 本事業をめぐるルールの厳格化に適切に対応しているといえる。総合政策課へ所管替えも妥当である。その意味で現状での赤字はやむを得ない側面もある。しかし一方で、本事業が返礼品目的の寄付や過度な自治体間競争といったように、本来の目的から逸脱した状況が顕著になっている。行政は本事業が交付税措置されるから是と当然視する考えを見直し、そもそも本事業が本当に「不可欠な財源確保方策」なのか、市民を巻き込んだ形での問題提起をしてほしい。
- 市の PR と返礼品の充実を図り、寄付額の増を望む。

【やや妥当ではない（行政評価が高すぎるため）】

- 下野市は今後高齢化の進行及び人口減少に伴い税収が減少していくことが予想される中で、市民への適切な行政サービスを行っていくために、財源の確保が重要である。その中でふるさと納税は自らの努力で市の財源を獲得する重要な手段であるので、寄付額アップにむけた取り組みを強化すべきである。今回の施策内容では大きな施策変更がなく、寄付額のアップ目標額が不十分であるばかりでなく、獲得目標の寄付額と比較して、費用率が高すぎるように感じる。ぜひ抜本的にやり方を変更し、他市に逃げる税金以上の寄付額が獲得できるよう、目標を高く設定して取り組んで欲しい。

【妥当ではない（行政評価が高すぎるため）】

- 現行制度は地域への応援という趣旨から逸脱して返礼品競争になっており、一部の自治体に寄付が集中し、多くの自治体では公共サービスの財源たる住民税の漏出に悩んでいる。国に対し、制度の抜本的な見直しを求めるべきである。一方、市税の減収による影響は看過・座視できず、魅力的な返礼品の発掘・創出にも注力すべき。
- 2008 年発足時から危ぶまれていた制度の歪みが現実味を帯び、市町村間の過当競争を生み、今や国から、返礼品は地場産に限る、調達費は寄付額の 3 割以下、経費総額は 5 割以下との基準枠が示され、かつ、住民税と所得税の控除額及び増加する経費を加えて、収支が合わない分は国からの交付税で穴埋めされるという本末転倒な事態が生じ、育ててくれた故郷への純粋なお礼という返礼品無しの寄付本来の姿にすることが望まれる。

事務事業名	市内公共交通運行事業	所管部課	市民生活部 安全安心課
事業内容	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 交通空白地域の解消、市内交通の一助としてデマンド交通を運行し、日常生活に必要な交通手段の確保を図る。 ● 市内を運行する路線バスの運行補助を行うことにより、市民の日常生活上必要な交通手段としての乗合バスの維持を図る。 <p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● デマンド交通の運行管理業務を委託する。 ● 広域連携バス及び生活バス路線への運行費の補助を行い、乗合バスの維持確保を図る。 		
行政評価 (内部評価)	継続実施		
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定 (投票数)
	必要性	A	8
		B	1
		C	0
	有効性	A	6
		B	3
		C	0
	効率性	A	5
		B	4
		C	0
総合評価	(継続実施は) おおむね妥当である。		

個別意見

【妥当である】

- 特に高齢者などの交通弱者に対し重要な外出支援の機能を果たしており、事業実施の微修正は必要であるものの、今後とも安定的な運行を継続していくことが大切である。
- 上三川町・壬生町との連携も継続してほしい。
- 町外や県外からの利用者登録を受け付けている点は特筆すべきではないか。
- たとえ利用者間で面識がないとしても、車内での利用者同士が移動の間、会話・対話しやすい雰囲気づくりを行政が主導してもいいのではないか。
- これから、急激に進展する高齢化に向け、日常における公共交通による移動手段として重要な事業である。また、運転免許証自主返納が増えていく傾向にあるので、予算的な問題もあると思うが、高齢者や障がい者等の日常生活の不便を解消できるようお願いしたい。
- 住みやすいまちづくり、高齢化社会への対応などにより本事業の必要性は高いものと思料される。市と運行管理事業者との連携強化により、より良いサービスの拡充を望む。

【おおむね妥当である】

- 下野市は今後高齢化が進むと、免許返納者も多くなってくると予想される。市民に買い物難民や通院難民がでないよう引き続き整備をお願いしたい。
- 高齢者が免許証を迷わず返納できるように、公共交通の利便性の向上を望むとともに、他の市町とのさらなる連携を検討されたい。また、買い物などをした場合に乗り降りを補助できる体制も必要と思料される。
- 運転免許証の返納などでこれから益々必要性が高くなると思われ、事業開始当初と比較して進展していることが理解できた。今後も細やかな配慮をした上で、路線や利用用途の拡大等の事業の拡大を期待する。また、他市町との連携強化についてさらなる検討をお願いしたい。

【やや妥当ではない（行政評価が高すぎるため）】

- プロポーザル業務に 10,000 千円の予算を上乗せるのは過剰である。
- 少子高齢化の大波をもろに受け、交通弱者（1 人暮らし又は運転免許証返上の高齢者、病者、障がいをお持ちの方）にとって、通院、買い物、公共施設の利用、役所への諸手続きなどにはデマンドバスは有効に働くものの、その隙間を埋めるため、市内のある地区では、利用勝手が良いようにして住民が会を作って車を出し助け合う自主運行の新しい仕組みで対応（県内他町でも実例有り）していると灰聞し、AI などで運行の改善が重ねられても、昨今ライドシェアも課題になり、2024 問題として運転手不足の波が目前に迫り、いつまでも事業者委託に頼れる保証はなく、市内のある地区の自立的な取り組みにみられるような新しい発想による対応が望まれる。

事務事業名	ゆうゆう館改修事業	所管部課	健康福祉部 社会福祉課
事業内容	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ゆうゆう館は建築後 20 年を経過し、機械設備等の劣化が進行している。平成 28 年度に実施したゆうゆう館建物診断調査の結果を踏まえ、計画的な修繕工事を行う。また、災害時の避難所としての施設整備を図る。 <p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 28 年度に実施したゆうゆう館建物診断調査の結果を踏まえ、今後の修繕計画に沿った改修工事を実施し、広く市民に親しみやすく今後も末永く利用してもらえるよう充実した施設を目指す。 		
行政評価 (内部評価)	見直し実施		
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定 (投票数)
	必要性	A	3
		B	4
		C	0
	有効性	A	3
		B	4
		C	0
	効率性	A	3
		B	4
		C	0
総合評価	(見直し実施は) おおむね妥当である。		

個別意見	<p>【妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 費用がかかる話だが、可能な限り早急に改修・修繕を進めてほしい。利用料を上げてでも改修・修繕が必要な状況である。
	<p>【おおむね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理者と行政との情報共有のあり方を見直す必要がある。とくに利用者からの要望に対して、修繕など具体的な対応の有無とは別に、指定管理者・行政ともに利用者に対して十分な説明責任を果たしていないように見受けられる。両者の書面上の「リスク分担」と実際状況とが一致しているか確認する必要もある。細部に及ぶ「リスク分担」について、両者が認識を共有する必要がある。 ● 健康、福祉の向上を図る施設として施設内も整備されており、更に、避難所や災害ボランティアセンターの活動拠点となっている。過去に近隣の市が被災された際には、温浴施設の利用開放し被災された方の支援の実績もある。また、平常時は、娯楽施設の他、保健、福祉としての活用されているため、財源的な問題もあるが、市民が安心して利用できる施設として計画的に修繕を行っていただきたい。 ● 老朽化に伴う改修は必須であるので異論はないが、箱物をつくる時には耐用年数に応じて改修が必要になるので、それは計画的に予算を取ってやらしてもらえばよい（議論することではない）但し、今回の議論の中では、日々の修繕費も回っていないような状況であるので、もし委託会社があるなら、日常の適切なランニングコストも予算化し、市民の利用において不利益の生じないようにしていただけたらと思います。今回のような定期メンテに必要な予算の議論ではなく、3館の位置づけ及び今後の活用の方向について議論できればよかったと思う。 ● 経年劣化への対応は当然である。当該施設の管理は指定管理者として下野市社会福祉協議会が当たっているが、仄聞するところでは、きめ細やかな施設管理が一部欠落して居り、利用者の要望や提案を斟酌しつつ、行政、下野市社会福祉協議会ともに、より良い運営に意を用いるべき。 ● 災害時の避難所に指定されている施設であるため、再度、診断調査をしてみてもどうか。 ● 小学校の統廃合も進み、人口減が避けられない状況では、老朽化が進み維持管理にほころびが出ている合併以前の類似3施設について、限られた予算で維持管理していく必要性和限界を直視し、ゆうゆう館が本市の保健センター及び福祉センターとして保健福祉の中核機能を担っていることを踏まえ、維持修繕に手が回らなくて、3施設共倒れのおそれを避け、他の施設を困難であっても軽重をつけて対応（他の機能に変換または廃止）することが望まれる。

事務事業名	保健衛生総務事務費	所管部課	健康福祉部 健康増進課
事業内容	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保健事業全般にわたり、各種事業を円滑に実施するための共通経費。 ● 会計年度任用職員（保健師・看護師・事務補助員）の人件費、各種団体負担金、健康づくり推進協議会及び保健センター運営に要する費用を支出する。 <p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 会計年度任用職員のうち、保健師（1名）は、乳幼児健康診査等の母子保健事業に従事。看護師（1名）は、がん検診の受診管理、各種健康教室の補助に従事。事務補助員（2名）は、集団検診の予約受付及び問診票の送付、個別がん検診結果や予防接種のデータ入力等の事務に従事。 ● 健康づくり推進協議会の運営、がん患者医療用ウィッグ等購入費助成制度、骨髄ドナー支援事業奨励金制度、小山地区医師会及び小山歯科医師会等への保健事業協力交付金の支給。 		
行政評価 (内部評価)	継続実施		
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定（投票数）
	必要性	A	7
		B	0
		C	0
	有効性	A	4
		B	2
		C	1
	効率性	A	3
		B	3
		C	1
総合評価	（ 継続実施は ） 妥当である。		

個別意見	<p style="text-align: center;">【妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● とくに正規職員の保健師の職務について、その範囲が年々拡大し複雑化しているように思われる。市の「保健事業の細分化」に対応するための、人材のネットワーク対応や、保健師個々の力を発揮できるような個人単位での役割分担の見直しが必要ではないか。果たして現状の仕事内容について保健師自身が納得しているのだろうか。地域の関係者や人材をさらに有効に活用する手立てはないのか。 ● 今後とも引き続き、事業の継続をお願いしたい。 ● 提出資料は、凶らずも本市の保健衛生事業の実施体制が抱える多くの課題を示しており、年々増加する保健衛生事業を担当する専門職種の保健師数が前年の12名から10名に減じ、しかも1年更新の非正規の会計年度任用職員（保健師及び看護師各1名）を充てなければ業務遂行が困難との悲痛な状況を抱えているうえ、母子、高齢者、在宅のがん患者等に対して高い専門性をもって継続的に寄り添い支える側が多忙で不安定雇用状態では十分に職責を果たせるか危ぶまれ、そのうえ、担当課全体の職員33名中42%が会計年度任用職員で担われる本市の保健衛生行政とその担当職員の健康（心と体）の危うさも危惧され、保健衛生行政の充実と「働き方改革」の観点からも不安定雇用の実施体制の早急な改善が望まれる。 <p style="text-align: center;">【おおむね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 業務内容等の改善や課題を踏まえ、職員体制を充実させ健康診断等の業務効率を上げていただきたい。 ● 保健衛生事業は市民にとって非常に重要な事業であるので、他市の行政サービスと比較して下野市は同等以上のサービスが提供できているのかをしっかりと調査し、もし他市よりも劣っているならば積極的な予算計上も考えてほしい。
------	--

事務事業名	地域ブランド支援事業	所管部課	産業振興部 農政課
事業内容	<p>目的</p> <p>市を代表する「特産品」となる適地適作農産物の生産を支援し、産地育成に必要な条件整備を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 苺良質苗生産支援事業 補助率 1/10 ● かんぴょう産地支援事業 機械等整備の補助率 1/2、苗代の補助率 1/2 ● かんぴょう消費拡大支援事業 補助率 1/2 ● しもつけかんぴょうまつり実行委員会委託料 定額 <p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 苺の無病苗導入やかんぴょう苗の導入費用の一部を補助するほか、かんぴょう生産設備等の設置費用の一部を補助する。 ● 飲食店がかんぴょうを使用したメニューを提供する際のかんぴょう購入費の一部を補助する。 ● PR用の袋詰めかんぴょうを作成し、「かんぴょうまつり」をはじめとする各種イベント等において配布しかんぴょう生産量日本一の下野市をPRする。 		
行政評価 (内部評価)	継続実施		
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定 (投票数)
	必要性	A	6
		B	1
		C	0
	有効性	A	1
		B	6
		C	0
	効率性	A	2
		B	4
		C	1
総合評価	(継続実施は) おおむね妥当である。		

個別意見	<p>【妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農産物は基礎的農産物（ジャガイモ、タマネギ、ニンジン等）と高付加価値農産物（トマト、ブランド米、リンゴ、ブドウ、イチゴ等）とに2分化できると思われる。本市の農業は大消費地と近接し、高付加価値農産物に注力すべきと思うが、干瓢たるやその範疇に入るか悩ましいところではあるが、日本一の生産地であり、名誉ある義務として干瓢の振興を図るべきである。 ● ふるさと納税事業にも関わる事業であり、また、給食を活用した子どもたちへの普及も素晴らしい取り組みなので、ぜひ継続して欲しい。 <p>【おおむね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業名を「地域農産物ブランド支援事業」等、他の名称に変更してはどうか。 ● かんぴょう条例やかんぴょう祭りは、PRの絶好の機会なので、今後とも中身の充実を継続してほしい。また、子ども世代を対象とした、教育現場での催しを行政は地道に支援してほしい。 ● かんぴょうを市における唯一・単一の地域農産物ブランドに絞った方が効果は大きいのではないか。さらに、秀逸に出来上がっている「かんぴょう簡単レシピ」（2017年）冊子を2年に1度若干修正して2024-25年版とし、市内外の人々への周知を最重点のPR戦略に位置付けたらどうか。人物埴輪など歴史遺産との関係づけも非常に効果的だと考える。 ● 地域の特性を活かした農産物ブランド化を引き続き進めていくことで、農業離れ対策や市のPRに反映される事業と考えます。かんぴょうについては、引き続き現状維持ができるようイベント等を開催しPR活動に努めていただきたい。 ● 本市の地域ブランド特産品として現在本市が全生産量の約60%を占める生産量日本一のかんぴょうが代表格であり、生産量日本一ということ自体本市に大きなPR効果をもたらしているにも関わらず、現状は安い中国産に押され、生産農家数、耕地面積、生産量のいずれも大幅に減少し、このままでは先細り状態で絶滅危惧種のおそれもあり、移住政策、東の飛鳥プロジェクト、各種イベント等の現存する他の政策と関連付けて底上げを図り、例えば学校給食用の食材、生産農家の後継者育成（Iターン移住も含め）などへの助成策を講じ、さらに本県の代表的特産品でもあることから、県とも協議して手を借り、思い切った手を打つことが望まれる。 <p>【やや妥当ではない（行政評価が高すぎるため）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● この事業は地域ブランド支援というよりも、下野市の特産品の生産農家に対する経済支援にしかになっていないように思う。かんぴょうが生産量No.1ならかんぴょうの良さ、特に他の農産物と比較した場合の栄養価の高さをもっと強くアピールし、付加価値の高い健康食品として需要を喚起するような施策が必要と感じる。ぜひかんぴょうの栄養価の高さ、ヘルシーさを積極訴求し、幅広い料理に活用できる食材としてブランド化を推進して欲しいと思う。
------	--

事務事業名	商工業振興事業	所管部課	産業振興部 商工観光課
事業内容	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 空き店舗等を有効活用しようとする事業者や、既存店舗のリニューアルの際に補助をすることにより、新規創業支援、継続支援へと繋げ、市内の商工業の振興を図る。 ● また、市内への企業の新規立地や施設増設を推進するとともに、企業間連携を強化し産業全般の活性化を図る。 <p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 工場誘致奨励金、まちなか商店リフォーム補助金、空き店舗等活用事業奨励金を交付し、創業及び企業進出の推進を図る。 ● ICT講習会、立地企業講演会を開催し、商工業者のスキルアップを図る。 ● 市立地企業連絡協議会に補助金を交付し、協議会の事業推進を図るとともに企業間連携の強化を行う。 ● 産業祭を支援し、市内の商工農業者と市民の交流を図る。 		
行政評価 (内部評価)	継続実施		
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定 (投票数)
	必要性	A	5
		B	2
		C	0
	有効性	A	3
		B	4
		C	0
	効率性	A	4
		B	2
		C	0
総合評価	(継続実施は) おおむね妥当である。		

個別意見	<p>【妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資本主義は地域社会や中小商店が活力のある欧米型の資本主義と、cut throat competition（苛烈や競争）と言われる徹底した競争を是とする米国型資本主義に二分化でき、日本の方向性としては、欧米型を目指すべきというのが私の持論ではあるが、現状では米国型へと向かって居り、ある日気が付けばロードサイド型の大型店ばかりで、周囲を見回すと個人商店は全滅というのが日本の将来像であろう。高齢化の進展に伴い買い物難民をこれ以上増やさない意味でも、きめ細やかな中小零細企業対策が引き続き必要である。 ● 新たな工場や工業団地が出来上がることで、雇用が生まれ、人が集まる。人が集まれば宅地が必要となるので、市街化調整区域の規制緩和と併せて検討しつつ、地域の活性化に繋がれば良いと思う。
	<p>【おおむね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● この事業は、行政や商工会議所、企業等との連携が必要であると感じた。また、地域住民など意見や街並みのイメージを作りが大切であると思う。 ● 下野市の商工業の振興においては、個別の経済支援もさることながら、ランドデザインが必要かと思う。どのエリアを今後どんな役割にして生まれ変わらせていくか、商業施設を誘致する地域、観光拠点として整備する地域、工場誘致をして雇用を創出する地域等々、どう町が生まれ変わるかの議論が先に必要である。
	<p>【やや妥当ではない（行政評価が高すぎるため）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本事業を地道に継続する意義はある。用途地域の制約も理解できる。しかし一方で、空き店舗対策の手詰まり感は明らかである。すぐに効果は見込めなくても 10 年あるいはそれ以上先を見越した大胆な発想が必要だと思う。「灯台下暗し」となっている市内の隠れた地域資源に着目してはどうか。たとえば戦前・戦後の車両基地として、「小金井駅」の機能が卓越している点などが挙げられる。子ども世代も含めた多世代に、歴史も含めわかりやすく説明する資料を行政が作成し、まずは市民への理解浸透を図る。同時に市外へも PR する。効果の即効性はなくても、将来的に市の歴史遺産に匹敵する地域資源になり得ると思われる。 ● 工場誘致は促進する反面、少子高齢化と車社会の大波をまともに受け、街中には人が少なくなり、空き店舗の増加を止めようもなく、リニューアルして再活用を図っても、特殊な例を除いては、残念ながら広い駐車場と多種多様な商品を備えた大型店舗には太刀打ちできないという現実を直視して対応することが望まれる。

事務事業名	スマート I C 整備事業	所管部課	建設水道部 建設課
事業内容	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の北部を通過する北関東自動車道が持つ広域的なネットワークを活用し地域の活性化や産業・物流における本市の優位性を高めるため、スマートインターチェンジの整備を行う。 <p>概要</p> <p>【 I C 形式】 本線直結型、フルアクセス形式（上下線）ランプ延長：1,910m</p> <p>【対象車両】 セミトレーラ連結車</p> <p>【総事業費】 約 41 億円（NEXCO 負担 約 24.8 億円、下野市負担 約 15.8 億円）</p> <p>【下野市負担財源内訳】 国庫補助金 8.1 億円、起債 5.9 億円、一般財源 1.8 億円</p>		
行政評価 (内部評価)	継続実施		
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定（投票数）
	必要性	A	7
		B	2
		C	0
	有効性	A	7
		B	2
		C	0
	効率性	A	3
		B	6
		C	0
総合評価	（ 継続実施は ） おおむね妥当である。		

個別意見	<p>【妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スマート IC 完成後の周辺地の活用方法について、プラン策定を早急に進めるべきである。 ● 工業団地を抱え、物流に寄与する上、企業誘致の好材料にもなり、市勢発展のためにも早期整備が望まれる。 <p>【おおむね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 整備対象のスマート I C が、豪雨災害などの際に救援物資等の輸送などあたって優れている点を、市民に対してもっと PR してほしい。 ● 開設後、市が負担する道路メンテナンスなどに掛かる予測コストを、今のうちから把握しておくことが必要ではないか。 ● せっかく下野市内にスマート I C ができるので、まちが発展できるよう総合的なプランを立てて、周辺道路の整備等、進めて頂ければと思います。会議の中でも発言のあったコストコのような大型商業施設の誘致、工業施設や教育、研究機関の誘致等、人が集まり、発展する絵をぜひ描いて進めていただきたい。 ● 便利ではあるが、壬生町、上三川町に IC があるため、短い経路に IC が集中することになる。また、周辺の開発も必要だが、現在は別の場所で工業団地を整備しているため、IC 周辺の開発はもう少し時間をおいてから着手しても良いのではないかと思う。 ● スマート IC が完成すれば利便性が向上するが、ぜひ、市に還元されるような計画を検討されたい。コストコ出店以来、その周辺の商業施設が以前と比べ物にならないほどに賑わっている。I C ができればコストコ利用客の利便性も向上することと思われるが、当市としては通過されてしまうだけでは残念に思う。 <p>【やや妥当ではない（行政評価が高すぎるため）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後は、市の経済効果等を含めた新たな事業計画を進めていただきたい。
------	--

事務事業名	公共下水道事業		所管部課	建設水道部 下水道課
事業内容	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市の持続的かつ健全な発展、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的に、汚水処理施設の整備を行っております。 ● また、市街地に降った雨を効率的に河川等へ放流し浸水被害の防止を図ることを目的に、雨水処理施設の整備を行っております。 ● さらには大規模な地震時でも、避難所等重要施設の下水道機能を損なわず、維持し続けられるための耐震事業を進めております。 <p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 汚水処理施設 南河内地区（仁良川地区土地区画整理事業地内）及び石橋地区（上古山・下石橋・中大領・下大領地内）における汚水管渠の整備 ● 雨水処理施設 南河内地区（仁良川地区土地区画整理事業地内）及び石橋地区（石橋第三工業団地内）における雨水管渠の整備 ● 総合地震対策 重要な施設に指定されている、既存汚水処理施設の耐震化事業 			
行政評価 (内部評価)	継続実施			
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定（投票数）	
	必要性	A	9	
		B	0	
		C	0	
	有効性	A	7	
		B	2	
		C	0	
	効率性	A	5	
		B	4	
C		0		
総合評価	（ 継続実施は ） おおむね妥当である。			

個別意見	<p style="text-align: center;">【妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 安全な水道水の安定供給と適切な汚水処理について、引き続き、安心して生活できるよう下水道事業の継続をお願いしたい。更に、施設の改修や老朽管の更新等に加え、自然災害などの予期せぬ被害にも備える必要があることから計画的に事業進めていただきたい。 ● 流域治水の取り組みについて市民に幅広く PR し、各家庭における対策を進めるべきである。
	<p style="text-align: center;">【おおむね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 砂利や花壇に雨がしみ込むようにする、雨桶からの水をバケツやタンクに貯める、庭に水がたまる場所をつくる、大雨の際風呂の水を流さない、といったことに取り組み、それを継続する市民を増やすために、たとえば、他事業とリンク・コラボさせて楽しく取り組むことができるようにするなど下野市ならではの独自の工夫が必要ではないか。 ● 治水の観点からぜひ計画的に進めて頂きたい。また市民個人でできる排水桝や雨水貯留タンクも、啓蒙がなければ進まない。ぜひ補助金と合わせて、市民への啓発をお願いしたい。 ● 近年の気候変動により災害がどんどん大規模化している。災害対策が進んではいるがまだまだ心配であることから、住民が個人で取り組める流域利水をもっと広めて、田んぼダムなどと一緒に一丸となって取り組むべきだと思う。 ● 耐震化はぜひ進めていただきたい。災害等により設備が使用できなくなると、社会機能のマヒを招きかねない。 ● 特別環境保全公共下水道の受益者負担金は地域による差があり合理性に欠ける。(石橋北部・南部負担金 365 千円、国分寺 545 千円) (最終的に各地区の負担金は農業集落排水事業負担金×0.9の金額になっている) 3 町が合併し下野市が誕生してから十数年が経過しているにも拘わらず、地域間の差異を放置したままでは不作為の罪であり、早急に是正すべきである。 ● 衛生的で住みよい都市には、汚水と雨水の処理が必要で、76.8%の下水道整備率は低い方ではなく、気になるのは雨水対策で、「水害対策として降った雨を河川に排水するための雨水管の整備を行っている」との対策が取られており、これは豪雨の際、雨水を集め増水し洪水を招く(特に下流域)おそれがあることや水道水が表流水(河川水)が水利権等で殆ど利用できず(例外あり)、地下水に頼らざるを得ず、本市も 36 の専用井戸(うち濁りや水量不足で 3 井戸休止)に頼っている状況では、地下水の枯渇(地下水くみ上げによる地盤沈下地区が本県に数例有り)を防ぐためにも、コンクリート化した都市部の一部を除き、むしろ地下浸透を図り、水源の涵養を視野に置くことが望まれる。

事務事業名	奨学金貸付事業		所管部課	教育委員会 教育総務課
事業内容	<p>目的 経済的理由により修学困難な学生・生徒に対し、無利子で奨学金の貸付けを行うことにより有能な人材を育成し、下野市の教育を進展させることを目的とする。</p> <p>概要 無利子の奨学金貸付を実施し、高校・大学生等の学資に係る経済的支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● R1 年度 大学生 7 名、高校生 1 名 ● R2 年度 大学生 10 名、高校生 1 名 ● R3 年度 大学生 9 名 ● R4 年度 大学生 10 名、高校生 1 名 ● R5 年度 大学生 11 名 <p>緊急在学奨学生：貸付年度途中の家計急変などによる在学生の奨学支援を行う。</p> <p>H28 年度に奨学金の増額や選択制の導入、入学一時金の制度を創設。</p> <p>R4 年度に定住促進策として償還額の一部免除制度を創設。</p>			
行政評価 (内部評価)	継続実施			
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定 (投票数)	
	必要性	A	9	
		B	0	
		C	0	
	有効性	A	5	
		B	4	
		C	0	
	効率性	A	6	
		B	3	
		C	0	
総合評価	(継続実施は) おおむね妥当である。			

個別意見	<p>【妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 家庭の事情などにより経済的に余裕がなく、進学する学費の貸与であるため、市民への相談窓口等のPRに努めていただき安心して進学できる環境整備をお願いします。
	<p>【おおむね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本事業が15年間継続している点でも評価できる。また、募集要項の内容に課題が見当たらない点も評価できる。ただし、行政には本市への定住だけでなく、奨学生の地元での「活躍」も見据えた発想を打ち出してほしい。 ● 本制度が育英奨学金だけでは足りない人や育英奨学金が受けられない人にとっての助け舟になるような制度設計をしていただければより有効な施策になるかと思う。ぜひ検討されたい。 ● 人材育成の観点からも教育機会の充実は意義のあることで、事業継続の必要性は高い。償還金の一部免除制度もあることから、返納の負担軽減もできる。今後、さらに必要性が増してくる事業であると思われる。 ● 教育を受けることは本人のみならず地域社会にとっても大切なことであり、また、受ける権利もあると思う。是非、必要な人が奨学金を受け取れるようにして頂きたい。 ● 貧困の再生産を防ぐには教育が肝要とされ、経済的に恵まれない進学意欲のある若者に教育の機会を与える奨学金はまさに慈雨であり、一層の奨学金の貸付枠の増大と貸付条件の緩和が望まれる。現行の施策の中で気になるのは、定住促進のために免除を認めるのは制度本来の趣旨から遠く、さらに校長先生からの推薦状は双方に心理的負担を負わせ応募をためらわせる要因にもなりかねず、これらの廃止が望まれる。

事務事業名	東の飛鳥プロジェクト推進事業		所管部課	教育委員会 文化財課
事業内容	<p>目的</p> <p>本市は、東国における飛鳥時代の変遷を表す遺跡が集中するという歴史的特性を有している。このことから本市を「東の飛鳥」と称し、「東の飛鳥」ブランドを活用した文化財啓発普及事業を展開する。関連する古代の史跡や遺跡から出土した資料等のほか、民俗文化財や歴史資料、古文書などの史料の調査研究を実施する。また、その成果を基に市民に分かりやすく市の歴史・文化財について啓発普及活動を行い、市民の郷土愛の醸成とともに、市内外へPRすることによって文化財を活用した観光振興に努める。</p> <p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「東の飛鳥」ブランドのPR事業（イベント・講演会等）、関連グッズの作成 ● 市内に所在する古文書及び民具等の調査収集の推進。かんぴょう生産道具の登録有形民俗文化財への登録推進、市内文化財のデジタルアーカイブスの整理 ● 市内小中学校、公民館等への歴史、文化財に関する学習機会の提供 ● 文化財ガイドアプリ（ストリートミュージアム等）の運営 			
行政評価 (内部評価)	継続実施			
市民評価 (委員会評価)		判定項目	委員判定（投票数）	
	必要性	A	9	
		B	0	
		C	0	
	有効性	A	8	
		B	1	
		C	0	
	効率性	A	8	
		B	1	
		C	0	
総合評価	(見直し実施は) 妥当である。			

個別意見	<p>【妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 漫画「下毛野古麻呂」について、ISBNを取得し、全国で刊行できるような方途を検討してほしい。 ● 現状の「れきぶんマップ」の大きさについて、上記漫画「下毛野古麻呂」と同じ大きさとして、巻頭か巻末に入れ込んでどうか。学習教材だけでなく、書籍としての価値が飛躍的に上がるように思われる。デジタル情報の保有と同時に、モノとしての書籍を求める層は意外にも多世代に及んでおり、多くの読者が買い求めるのではないか。さらに、来訪者の大幅増につながるのではないか。 ● 下野市の歴史文化を活かし、引き続き事業推進に努め市の活性化に繋げていただきたい。 ● 歴史・文化を大切にし、国や県の補助金を有効に活用して下野市のPRに取り組んでいることが窺える。発掘した時に、場所・説明に参加したことがあるが、夢のある話を聞きました。こういった事業は継続していくべきと思う。また、学校教育の一環としてかんぴょう剥き体験をしているため、農政課と連携して何か取り組みができればと思う。 ● 学識と工夫で事業を推進できていると感じた。 ● 飛鳥時代に西の飛鳥である奈良に対峙する東の飛鳥を担った本市に遣る当時の文化財等を最大限に生かし、10,000千円前後の予算に加え、現行の使える補助金制度をフル活用し、漫画出版や最新のPR技術を駆使するのにとどまらず、歴史的にも古く生産量の日本一を誇る本市のかんぴょうにも一役買ってもらうなど徹底的なPR事業を展開し、教育や観光資源としての活用の道を開き、その発想や手法は他行政の範ともなり得、本市の行政水準アップにもつながり、さらにいえば、市民に誇りを持たせ、本市の価値を高めることにもつながり、本事業の一層の発展が望まれる。 <p>【おおむね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東の飛鳥プロジェクトは市民の誇りになるとともに、町おこしにとって非常に重要な事業と思う。これまでのような冊子では啓蒙できる範囲（リーチ）が限られますので、全国の方に東の飛鳥の魅力を理解し、下野市まで足を運んでもらえるよう、より一層SNSの活用を考えていただければと思う。YouTubeだけでなく、Instagram等、若い方に影響力のあるプラットフォームで積極的に話題になるよう、「インスタ映え」やいかに「バズらせるか」といった視点で考え、取り組まれない。（SNSによるコンテンツマーケティング）
------	--

下野市行政改革推進委員会委員名簿

任期：令和5年7月28日 ～ 令和7年3月31日
(令和6年1月現在)

No.	役職	氏名	ふりがな	備考
1	会長	中村 祐司	なかむら ゆうじ	宇都宮大学 地域デザイン科学部教授
2		野田 善一	のだ よしかず	下野市商工会 副会長
3		金田 幸子	かねた さちこ	下野市栃木県農業士会 栃木県女性農業士
4		柳澤 正弘	やなぎさわ まさひろ	株式会社 栃木銀行 石橋支店長
5	職務代理	川俣 一由	かわまた かずよし	下野市自治会長連絡協議会 会長
6		小林 政則	こばやし まさのり	下野市社会福祉協議会 事務局次長兼地域福祉課長
7		平井 勲	ひらい いさお	下野市子ども会育成会 連絡協議会 専門委員
8		中西 稔	なかにし みのる	下野市協働のまちづくり 人材バンク
9		太田 芳一	おおた よしいち	公募委員
10		高橋 志津子	たかはし しずこ	公募委員

※敬称略